

医療ADR あっせん ・ 仲裁人候補者

氏名 関 智文(せき ともふみ)

事務所: 関智文法律事務所

住 所: 〒164-0012

東京都中野区本町3-27-10

ヴェラハイツ中野坂上404号

電 話: 03-3372-8095

F A X: 03-3372-8097

主 な 経 歴

最終学歴

弁護士登録年月日
弁護士会活動

その他の活動

早稲田大学第一法学部卒業

昭和53年4月

東京弁護士会公害環境委員会委員長 (H2)

東京弁護士会紛議調停委員会委員長 (H20)

東京弁護士会医療過誤法部部长 (H. 14~H. 16)

同事務局長 (H. 19~H20)

同部長代行 (R. 1)

東京地方裁判所民事22部調停委員 (H. 14~H31)

千代田区建築審査会会長・新宿区建築審査会会長日調連調停委員研修委員会民事部会長 (H23~H26)

医 療 機 関 側 ・ 患 者 側 の 別

医療機関側

主 な 取 り 扱 い 分 野

①心臓カテーテル関連 ②循環器関連 ③E R C P ④ヘルニア手術 ⑤術後管理⑥歯科

主 な 著 書

1. 「機序に争いがある場合の医師の過失について」大西忠博医師との共著
(平成23年3月刊、東京弁護士会発行「法律実務研究」第26号)
2. 「心臓カテーテル事故判決例に現れた過失行為の態様」
(平成17年3月刊、東京弁護士会発行「法律実務研究」第20号)
3. 「輸血拒否患者への輸血と 医師の説明義務」ジュリスト1153号(1999年4月1日号)

仲 裁 人 の メ ッ セ ー ジ

- ・ 当事者双方の考え、希望を十分に聴取していきたい。
- ・ 判例の考えや学説を踏まえ、 中立的な態度から紛争の解決に努力したい。
- ・ できる限り、 何らかの形で和解を成立させたい。